

平成23年3月 河内長野市定例教育委員会会議の概要

日時 平成23年3月28日(金) 午後2時30分～午後3時50分

場所 河内長野市役所 7階 行政委員会室

出席者

教育委員

出口委員長、加藤委員、澤田委員、柴委員、

和田教育長

事務局

林教育推進部長、加藤生涯学習部長、宮嶋教育推進部理事、築瀬生涯学習部副理事、尾谷生涯学習部副理事兼ふるさと文化課長、大谷生涯学習部副理事、井上生涯学習課長、西田学校教育課長、中尾教育総務課長、中野青少年育成課長、壺井生涯学習部副理事兼図書館長、内田教育総務課主幹

ほか担当職員

審議内容

議案第9号「教育長の選任について」

(説明要旨)

現教育長和田栄氏について、教育委員としての任期が平成23年3月31日を以って満了し、これに伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第16条第4項の規定に基づき、教育長が不在となるため、同法同条第2項の規定に基づき、教育長の選任を求めるもの。なお、同氏については平成23年3月2日の市議会本会議において、任期平成23年4月1日から4年間として、教育委員の選任同意の議決を得ている。

(審議状況)

人事案件につき関係者のみの審議。和田栄委員を選任。

議案第10号「平成23年度河内長野市教育の重点について」

(説明要旨)

平成22年3月の教育立市宣言を受けて、中長期的な計画である「教育立市河内長野の鼓動」、及び平成22年度における重点施策を取りまとめた「河内長野市教育の重点」を策定し、各施策を実施してきたが、平成23年度についても、教育委員会において実施する施策の中から、重点的に取り組む施策を定め、教育立市実現に向け、さらなる教育の振興を図るため、「平成23年度河内長野市教育の重点」を策定することについて、議決を求めるもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。

議案第 11 号「河内長野市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」

(説明要旨)

「河内長野市立ふるさと歴史学習館条例」の制定及び河内長野市立郷土資料館設置条例及び河内長野市立ふれあい考古館条例の廃止に伴い所管する公印について作成・廃棄するため、河内長野市教育委員会公印規則について、別表に記載する公印の名称、保管者、印影等、所要の改正を行なうもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。

議案第 12 号「河内長野市奨学金給付条例施行規則の一部を改正する規則について」

(説明要旨)

教育の機会均等を得させるため、能力があるにもかかわらず、経済的理由のために学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校に修学に困難な者に対し、奨学金を給付しているが、奨学金を希望する者より受付期間について、申請には住民税課税証明書と高等学校長の推薦が必要であり、受付期限までに必要書類を整えるのが困難との相談等もあるため、受付期限を延長して奨学金を希望する者が受付期限内に申請できるように便宜を図るため、「河内長野市奨学金給付条例施行規則」の一部改正を求めるもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。

議案第 12 号「旧三日市交番の今後の利用方針について」

(説明要旨)

河内長野市指定文化財であり普通財産である旧三日市交番を教育財産へ分類替えをし、保全するとともに、地域の歴史・文化を学ぶことのできる施設とし、また、高野街道の歴史的街並みの構成要素として位置づけ、地域が様々な形で活用できる施設とするため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 28 条第 2 項の教育財産取得のための申出の規定に準じ、市長に申し出るため、重要な教育財産の利用方針について議決を求めるもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。

議案第 12 号「河内長野市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について」

(説明要旨)

図書館利用機会の向上を図るため、図書館の年末年始に係る休館日を変更し、臨時休館に加え臨時開館についても教育長の権限で柔軟に対処できるようにし、併せて図書館資料に限っていた図書館備え付けコピー機の利用制限を緩和し、一層の図書館サービスの充実を図るため「河内長野市立図書館条例施行規則」の一部改正について議決を求めるもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。

報告第 1 号「河内長野市第 2 次子ども読書活動推進計画の策定について」

(説明要旨)

「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成 13 年 11 月)に基づき平成 18 年 3 月に策定された「河内長野市子ども読書活動推進計画」(以下「第 1 次計画」という)が平成 23 年 3 月にその計画期間を満了。子どもの読書活動の推進には継続的な取組が重要であることに鑑み第 1 次計画を一層すすめ、国の第 2 次計画(平成 20 年 3 月)の基本的方針等並びに教育立市宣言(読書のまち 河内長野)を踏まえながら第 2 次計画を策定した旨を報告。

(審議状況)

質疑を経て、原案のとおりの内容で了承。